



2020年4月14日

各 位

会社名 株式会社関通  
 代表者名 代表取締役社長 達城 久裕  
 (コード番号 : 9326 東証マザーズ)  
 問合せ先 取締役管理本部長 片山 忠司  
 電話番号 06-4308-8901

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年5月27日開催予定の第34期定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

#### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) 当社の今後の事業の多様化にあわせて、現行定款第2条（目的）について事業目的を追加するものです。
- (2) 当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、現行の9,100,000株から11,500,000株に変更するものです。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。 (下線は変更箇所を表示しております。)

| 現行定款  | 変更案   |
|---|---|
| 第1条 <条文省略><br>(目的)  | 第1条 <現行どおり><br>(目的)   |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(1)～(27) <条文省略><br><新設><br><br>(28)～(30) <条文省略> | 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(1)～(27) <現行どおり><br>(28) <u>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉事業</u><br>(29)～(31) <現行どおり> |
| 第3条～第5条 <条文省略><br>(発行可能株式総数)  | 第3条～第5条 <現行どおり><br>(発行可能株式総数)   |
| 第6条 当社の発行可能株式総数は、<br>9,100,000株とする。   | 第6条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>11,500,000株</u> とする。  |
| 第7条～第42条 <条文省略><br>附則 <条文省略>  | 第7条～第42条 <現行どおり><br>附則 <現行どおり>  |

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2020年5月27日  
 定款変更の効力発生日 2020年5月27日

以上